

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 保育士等キャリアアップ研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子育て支援課保育支援係 電話番号：058-272-1111(内線 2634)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 36,169 千円 (前年度予算額：33,682 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 33,682 | 16,841 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,841 |
| 要求額 | 36,169 | 18,084 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,085 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

副主任保育士など中堅の役職を創設し、その職務・職責に応じた処遇改善を行うことにより、保育所等におけるキャリアアップの仕組みの構築を支援することを目的として、平成29年4月より公定価格の加算として、処遇改善等加算Ⅱが創設された。

国は、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、2022年度以降に加算要件として「保育士等キャリアアップ研修」の受講必須化を目指しており、県内の保育所等に勤務する対象者全員が受講可能な研修体制構築が必要である。

(2) 事業内容

○保育士等キャリアアップ研修の実施

処遇改善等加算Ⅱの加算要件を満たすため、国のガイドラインに沿った「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。

・補助率：国 1 / 2、県 1 / 2

<厚生労働省：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(保育士等キャリアアップ研修事業)活用事業>

(3) 県負担・補助率の考え方

令和3年度末までに対象者全員分の研修受講機会を確保する必要があるとともに、国のガイドラインにおいて県が研修の実施主体とされていることから、妥当である。

(4) 類似事業の有無

有 保育士研修事業

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|-------------------|
| 報償費 | 32 | プロポーザル評価会議 |
| 旅費 | 65 | プロポーザル評価会議構成員旅費等 |
| 需用費 | 32 | 事務用消耗品等 |
| 役務費 | 12 | 連絡調整等 |
| 委託料 | 36,028 | 保育士等キャリアアップ研修業務委託 |
| 合計 | 36,169 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画（第4次）
第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向
Ⅲ 2（3）保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保及び資質の向上

(2) 国・他県の状況

各都道府県にて実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 保育士等キャリアアップ研修の実施により、保育士等の専門性の向上を図ることができるとともに、県による安定的、継続的な研修機会の提供により、処遇改善等加算Ⅱ算定施設の増加へとつながり、保育士の処遇改善を図ることができる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目 標 | 達成率 |
|---|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|-------|
| 研修修了者数 <small>（延べ人数）</small> | 0人 <small>（H29）</small> | 1,655人 <small>（R1）</small> | 2,429人 <small>（R2 予定）</small> | 5,668人 <small>（R2 予定）</small> | 12,500人 <small>（R6）</small> | 45.3% |
| 処遇改善等加算Ⅱ 加算認定施設割合 <small>（県認定分）</small> | 70.5% <small>（H29）</small> | 73.4% <small>（H30）</small> | | 75.4% <small>（R01）</small> | 90.0% <small>（R03）</small> | 83.8% |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 7分野×5地域 = 35回実施
 定員総数 2,429人

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 受講希望者のほぼ全員の受け入れができた。
 今後も事業を継続することで、研修修了者数を順調に伸ばすことができ、処遇改善等加算Ⅱ加算認定施設の増加が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 保育士等の専門性の向上を図ることができるとともに、処遇改善等加算Ⅱ認定施設の増加により、保育士の処遇改善を図ることができる。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 受講希望者のほぼ全員の受け入れができたが、定員に満たないコースもあったことから、研修の周知、開催場所、日時等について検討が必要。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 各圏域で実施し、平日のみでなく土日等休日も実施した。 |

(今後の課題)

| | |
|--|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 定員に満たないコースもあったことから、開催場所、日程、周知のタイミング等に十分配慮し、受講しやすい環境を整えることが必要。 | |
|--|--|

(次年度の方向性)

| | |
|--|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 中堅職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修として、また、加算算定に必要な研修受講の機会を提供するため、継続的な事業実施が必要である。 | |
|--|--|